

令和5年五条広域事務組合議会 第1回定例会会議録

令和5年2月17日、五条広域事務組合議会第1回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時30分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	野々部 享	2番	成田 義之	3番	浅井 泰三
4番	高橋 哲生	5番	林 真子	6番	岡山 克彦
7番	山内 徳彦	8番	伊藤 嘉規	10番	糸野 俊弘
11番	加藤 哲生	12番	後藤 哲哉		

3. 欠席議員は、次のとおりである。

9番 宮地 直宣

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	あま市長	村上 浩司
副管理者	清須市長	永田 純夫

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	所 邦治
同 上 課長補佐	林 充久
同 上 事務局書記	齋藤 靖典
同 上 事務局書記	後藤 剛志
あま市環境衛生課長	神戸 親次
清須市生活環境課長	松村 和浩

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	議案第1号 令和5年度五条広域事務組合一般会計予算案
日程第4	議案第2号 五条広域事務組合個人情報保護に関する法律施行条例案
日程第5	議案第3号 五条広域事務組合職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例案
日程第6	議案第4号 五条広域事務組合職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例案
日程第7	議案第5号 五条広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案
日程第8	議案第6号 五条広域事務組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例案

- 日程第9 議案第7号 令和4年度五条広域事務組合一般会計補正予算
(第2号)案
- 日程第10 発議第1号 五条広域事務組合議会の個人情報の保護に関する
条例案

(傍聴者 0人)

議事の経過

午前10時30分：議会開会

議長（伊藤嘉規君） ただいまから、令和5年2月五条広域事務組合議会定例会を開催いたします。ただいまの出席議員は、11名でございます。なお、議席番号9番 宮地直宣議員からは、事前に欠席の届け出が出ておりますので、ご報告いたします。議員定足数に達しておりますので、令和5年2月五条広域事務組合議会定例会は、成立いたしました。よって、これより開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございますので、朗読を省略いたします。それでは、日程に入ります。「日程第1 会議録署名議員の指名について」を議題といたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、議長より指名することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 「異議なし」と認めます。よって、今回の会議録署名議員には、議席番号6番 岡山克彦議員、議席番号10番 糸野俊弘議員を指名いたします。よろしく願いいたします。次に、「日程第2 会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。今回の定例会の会期を、本日1日限りとしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 「異議なし」と認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。次に、管理者より、本日提出いたしました議案第1号から議案第7号までの提案理由を求めます。管理者。

管理者（村上浩司君） 本日は、五条広域事務組合議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては全員協議会に引き続き、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、本日提出いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。始めに、「議案第1号 令和5年度五条広域事務組合一般会計予算案」については、前年度と比較いたしまして、1億7千207万円増の総額7億2千864万3千円を計上いたしました。歳出の主なものは、事務局費といたしまして、前年度より241万8千円増の5千853万1千円。し尿処理場費といたしまして、前年度より1億1千311万円増の3億8千877万6千円。斎場費といたしまして、前年度より230万円減の2億19万1千円。公債費といたしまして、斎場施設整備、斎場周辺道路整備及びクリーンパーク新川整備の各事業債にかかる元金と利子の償還、併せまして7千76万8千円を計上させていただきました。歳出に対応する歳入といたしましては、構成市の負担金6億7千880万3千円、五条川斎苑の火葬炉使用料3千945万4千円及び前年度繰越金1千万円が、主な財源となります。次に、「議案第2号 五条広域事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例案」については、令和3年5月に個人情報保護法が

改正され、地方公共団体にも法の規定が一律に適用されることになったことに伴いまして、現行の「五条広域事務組合個人情報保護条例」を廃止し、「五条広域事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定するものであります。次に、「議案第3号 五条広域事務組合職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例案」から「議案第6号 五条広域事務組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例案」までは、関連がありますので一括で提案理由を申し上げます。議案第3号から議案第6号までは、定年の引上げ等を目的とした地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例の整備を行うものです。第3号により、組合職員の定年の引上げ、役職定年制度、定年前再任用短時間勤務制の導入等についての改正を行い、議案第4号から第6号により、これらの制度改正に伴う、条文の修正、追加措置等を行うものでございます。次に、「議案第7号 令和4年度五条広域事務組合一般会計補正予算（第2号）案」については、歳出として、2款総務費の派遣職員給与等負担金の予算不足分を財政調整基金から充当し、3款衛生費のし尿処理場費の不用見込額を基金に積み立てるものであり、予算総額に変更のない、歳出執行科目の増減のみでございます。以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

議長（伊藤嘉規君） 日程第3から日程第9までの案件につきましては、先ほどの全員協議会で内容説明を受けておりますので、説明は省略し、議案ごとに質疑から入らせていただくことに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 「異議なし」と認めます。それでは、「日程第3 議案第1号 令和5年度五条広域事務組合一般会計予算案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

（林課長補佐 議案の朗読）

議長（伊藤嘉規君） それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 質疑もないようですので、討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 「討論なし」と認めます。これにて、討論を打ち切ります。ただちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立により行います。議案第1号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さまは、ご起立願います。

（賛成者 起立）

議長（伊藤嘉規君） ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。次に、「日程第4 議案第2号 五条広域事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

(林課長補佐 議案の朗読)

議長(伊藤嘉規君) それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 質疑もないようでございますので、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 「討論なし」と認めます。これにて、討論を打ち切ります。ただちに採決に入ります。議案第2号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さまは、ご起立願います。

(賛成者 起立)

議長(伊藤嘉規君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。次に、「日程第5 議案第3号 五条広域事務組合職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

(林課長補佐 議案の朗読)

議長(伊藤嘉規君) それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 質疑もないようでございますので、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 「討論なし」と認めます。これにて、討論を打ち切ります。ただちに採決に入ります。議案第3号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さまは、ご起立願います。

(賛成者 起立)

議長(伊藤嘉規君) ありがとうございます。「起立全員」でございます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。次に、「日程第6 議案第4号 五条広域事務組合職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

(林課長補佐 議案の朗読)

議長(伊藤嘉規君) それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 質疑もないようでございますので、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 「討論なし」と認めます。これにて、討論を打ち切ります。ただちに採決に入ります。議案第4号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さまは、ご起立願います。

(賛成者 起立)

議長(伊藤嘉規君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、

議案第4号は、原案のとおり可決されました。次に、「日程第7 議案第5号 五条広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

(林課長補佐 議案の朗読)

議長(伊藤嘉規君) それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 質疑もないようですので、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 「討論なし」と認めます。これにて、討論を打ち切ります。ただちに採決に入ります。議案第5号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さまは、ご起立願います。

(賛成者 起立)

議長(伊藤嘉規君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。次に、「日程第8 議案第6号 五条広域事務組合職員の再任用に関する条例を廃止する条例案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

(林課長補佐 議案の朗読)

議長(伊藤嘉規君) それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 質疑もないようですので、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 「討論なし」と認めます。これにて、討論を打ち切ります。ただちに採決に入ります。議案第6号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さまは、ご起立願います。

(賛成者 起立)

議長(伊藤嘉規君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。次に、「日程第9 議案第7号 令和4年度五条広域事務組合一般会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

(林課長補佐 議案の朗読)

議長(伊藤嘉規君) それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 質疑もないようですので、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 「討論なし」と認めます。これにて、討論を打ち切ります。ただちに採決に入ります。議案第7号は、原案のとおり決することに、賛成

の皆さまは、ご起立願います。

(賛成者 起立)

議長(伊藤嘉規君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。次に、「日程第10 発議第1号 五条広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例案」を議題といたします。成田義之議員より「発議第1号」の提案理由を求めます。成田義之議員お願いします。

2番(成田義之君) はい、失礼させていただきます。議席番号2番、成田義之でございます。「発議第1号 五条広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例案」について、提案理由を申し上げます。この案を提出するのは、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、五条広域事務組合議会における個人情報の取扱い等に関し、必要な事項を定める必要があるからでございます。なお、この条例は、令和5年4月1日より施行するものであります。以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長(伊藤嘉規君) 日程第10につきましては、先ほどの全員協議会で内容説明を受けておりますので、説明は省略し、質疑から入らせていただくことで、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 「異議なし」と認めます。それでは、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 質疑もないようでございますので、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なしの声あり)

議長(伊藤嘉規君) 「討論なし」と認めます。これにて、討論を打ち切ります。ただちに採決に入ります。発議第1号は、原案のとおり決することに、賛成の皆さまは、ご起立願います。

(賛成者 起立)

議長(伊藤嘉規君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。予定の日程は、以上で全て終了いたしました。以上をもちまして、令和5年2月五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたりますご審議、誠にありがとうございました。

午前10時51分：議会閉会